



'74 区民生活と区政

謹賀
新年



東京都豊島区長
日比寛道
豊島区議会議長
塚越常三

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 〒170 編集 広報室

一目でみるくらしの知識——折りたたみ、身近においてご利用ください——

区のおいたち

●『豊島』地名の由来

豊島の名は古くから記され、地名となったのは、孝徳天皇（645年）の時代に、東国に八人の国司が置かれたときからのようです。続日本記の称徳天皇（768年）神護景雲（年号）2月3日の条（日記）には、豊島駅に馬十匹を置かれたとあり、延喜式や兵部式には「豊島駅」があったと記されています。

●豊島地方は東京府の管轄に

明治になって江戸が東京と改められ、その後廃藩置縣によって、武蔵県から品川県に転属していた豊島地方は、東京府の管轄となりました。

●“区役所・区長”置かれる

明治4年6月、東京府下の地域を6大区、さらに94小区に分け、大区に区役所が設けられ、区長が置かれました。明治11年7月「郡区町村編成法」が公布され、大区小区を廃して親しみ易い地名を呼ぶことになって、武蔵国は1府29郡とし、多摩郡を東西南北の4つに、豊島、葛飾、足立、埼玉の4郡は南北に分けられ、ここに北豊島郡が生まれました。なお市街地においては大区の廃止に伴い、新たに15区を置き、各区に官選区長が任命されました。

●豊島区ここに誕生

市街地に隣接する北豊島郡などに対し、昭和7年5月に市会は市域拡張を、府会は町村併合の件を議決。ここに82か町村が東京市に編入され、新たに20区を加え35区に拡張、10月1日施行されました。豊島区はこの市郡併合によって巣鴨町、西巣鴨町、高田町、長崎町を区域として新たな南端をあげたのです。

●東京都制しかれる

昭和18年7月1日、東京都制の施行によって、府および市を廃止、府の区域に東京都が定められ、区も都の区になりました。

●地方自治法制定「特別区制」となる

戦後、新憲法の公布にともない、地方自治法が制定され、地方自治制度は、その理想実現の指標を得ました。東京都はこの機に従来の35区の統合整理を行ない、地理的、行政的見地から昭和22年3月15日に22区（後に現行23区）の特別区制をとり、今日に至っています。

自然

▶位置

豊島区は、都心の西北に位し、東は文京区、南は文京、新宿の両区、西は新宿、練馬、北は板橋、北側に隣接し、区役所の位置は東経139度34分、北緯35度44分にあたっています。

▶地勢

本区は東西5,380メートル長く、南北2,906メートル短い。土地の高低は、東京湾を水準として高所が32メートル、低所は21メートル、概して台地状をなしています。

人口

昭和7年10月1日豊島区が創立された当時の人口は、256,620人、57,735世帯。それ以後人口の増加を続けていましたが、終戦時には92,000余人まで激減。しかし戦後のめざましい復興に伴い、昭和38年

には374,000人にも達しました。この時点を一ピークに下降線に転じ、この10年間に30,000人の減少をみえています。このことは、東京圏人口のドーナツ現象が進み、本区もその輪の中にはいつてきたことを示しています。

一昭和45年国勢調査から見た本区の特徴

◇密度

- ・人口密度…人口は下り坂に向かっていますが1K㎡あたり27,243人で、全国一高い。
- ・木造アパートの密度…23区中第一で、全世帯の43%を占めています。（23区平均は24.4%）

◇昼間人口

昭和40年国勢調査ではじめて夜間人口を追い抜き、45年においては22,688人上回っています。この数字は区内従事者人口の伸びによりますが、将来における商業業務施設の増大傾向から、さらに昼間人口の増加が予想されます。

◇世帯規模

年々縮小しており、昭和30年4.13人、40年2.97人、45年には2.64人へと細分化の傾向をたどり、その数値は23区中最小。特に単身世帯（36%）や夫婦のみの世帯（11%）がきわめて多く、若年層にかたよっていることを意味しています。

世帯と人口 昭和48年11月1日現在
（住民基本台帳による（ ）は推計人口（暫現在））

世帯数	134,705世帯	(132,257)
人口	309,408人	(335,800)
	男	153,833人 (168,382)
	女	155,575人 (167,418)

●国勢調査

人口の推移

	昭和15年	昭和22年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
夜間人口	312,209	149,597	300,557	363,193	373,126	354,427
世帯	68,801	38,345	72,716	109,469	125,451	134,049
世帯当り人員	4.54	3.90	4.13	3.32	2.97	2.64
夜間人口密度	23,998	11,499	23,102	27,916	28,680	27,243
昼間人口	265,518	138,432	287,616	344,999	376,273	377,115
夜間人口一帯間人口	46,691	11,165	12,941	18,194	△3,147	△22,688

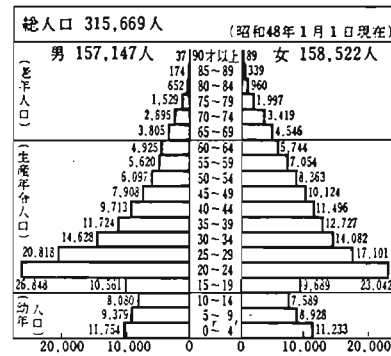
地域別世帯と人口および面積

住民基本台帳による(昭和48年11月1日現在)

地域	世帯数	人口			面積	地域	世帯数	人口			面積
		総数	男	女				総数	男	女	
総数	134,705	309,408	153,833	155,575	13.010						
						池袋本町	8,415	20,634	10,499	10,135	0.666
						駒込	7,403	17,974	8,660	9,314	0.777
						栗鴨	8,005	18,497	9,055	9,442	0.802
						西栗鴨	6,370	14,614	7,585	7,029	0.563
						北大塚	5,455	11,006	5,549	5,457	0.425
						南大塚	7,219	15,527	7,467	8,060	0.618
						上池袋	8,920	19,116	9,683	9,433	0.681
						東池袋	8,885	20,272	10,239	10,033	0.819
						南池袋	4,705	10,157	5,084	5,073	0.683
						西池袋	8,307	17,357	8,485	8,872	0.971
						池袋	9,971	20,732	10,303	10,429	0.721

●年齢段階別・男女別人口

(昭和48年1月1日現在)



●自然動態の推移

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻数	離婚数
昭和37年	6,881	1,726	5,155	953	102	5,052	323
・40・	7,070	1,726	5,344	978	122	5,382	330
・43・	7,121	1,678	5,443	681	85	4,896	444
・44・	6,753	1,727	5,026	601	84	4,846	534
・45・	6,447	1,732	4,715	622	85	4,718	503
・46・	6,227	1,620	4,607	588	64	5,520	599
・47・	5,946	1,550	4,396	502	53	4,391	514

●戸籍人口の推移

年次	戸籍数	戸籍人口
昭和39年	89,189	333,233
・40・	92,621	343,718
・43・	103,035	373,005
・44・	106,312	383,083
・45・	109,537	392,298
・46・	112,438	400,521
・47・	115,489	408,878
・48・	118,092	416,296

2

区のしくみ

地方行政は、都道府県、市町村という地方公共団体がなっています。地方公共団体は普通地方公共団体と特別地方公共団体に分けられています。東京都は普通地方公共団体ですが、23区は特別区とよばれる特別地方公共団体で、豊島区もそのひとつです。

区には、国や都と同じように、議決機関としての区議会と執行機関としての区長とがあります。この二つの関係は、その一方が欠けても行政を行なうことはできません。

区議会

区民の中から直接選挙によって選ばれた48人の議員により構成され、その任期は4年です。

議会のおもな権限は、条例の制定・改定、予算の議決、決算の認定のほか、区の重要な事項を議決、また検査権および監査請求権、調査権、公益に関する意見書の提出権、請願・陳情の審議権、都知事の同意を得て区長を選任することのほか、議長・副議長および選挙管理委員の選挙、さらに区長が選任する監査委員、教育委員、助役、収入役の任命の同意などもその権限に属します。

区議会は条例で年4回(2月、6月、9月、11月)の定例会のほか必要に応じて臨時会が招集されます。

●常任委員会と特別委員会

区の行政は、応範囲多岐にわたり、しかも専門化、複雑化しているため、これを合理的、能率的に調査審議を行なうことができるよう、常任委員会および特別委員会が設けられています。

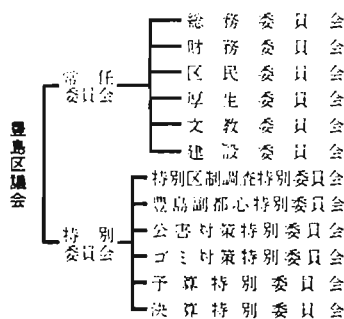
●常任委員会

常設の委員会として総務、財務、区民、厚生、文教、建設の6つの委員会が置かれ、議会はいつでも

つの委員会に所属し、1委員会の定数は8名で構成、任期は1年となっています。

●特別委員会

特定の事件を審査するために議会の議決により設けられるもので、その事件が終了まで存続する委員会です。現在、豊島副都心特別委員会、特別区制調査特別委員会、公害対策特別委員会、ゴミ対策特別委員会の4つが置かれ、それぞれ定数24名の委員で構成されています。このほか区の当初予算を総合的に審査するため、2月定例会に予算特別委員会を、また前年度の各会計決算を認定するため、11月定例会には決算特別委員会を設け、それぞれ議長指名により議員定数の半分の委員で構成されています。

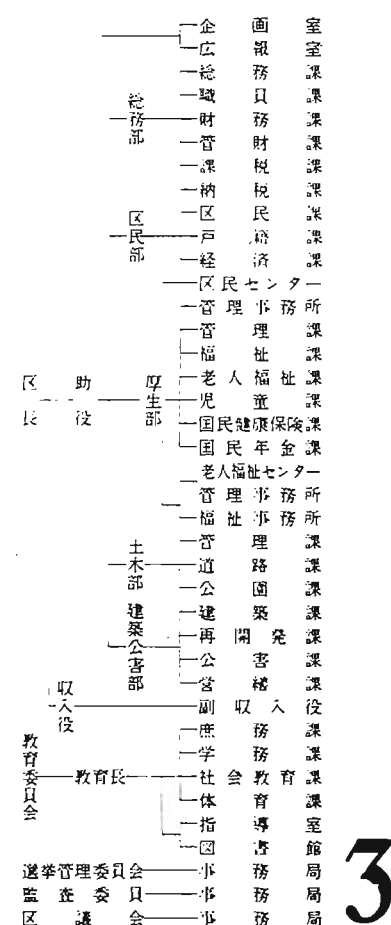


執行機関

執行機関は、議決機関によって決定された意志に従って、これを管理、執行する機関として区長のほか、特定の事務をつかさどる各種の行政委員会および委員で構成されています。

このほか附属機関として各種の審議会、協議会、委員会などが置かれています。

区組織図



3

●教育委員会

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命する5人の委員で構成される合議制の執行機関で、任期は4年。委員会は、委員のうちから都教育委員会の承認を得て教育長を任命します。委員会の事務を処理するため教育長の下に事務局がおかれています。

●選挙管理委員会

選挙管理委員会は、区議会が選挙権をもっている住民のなかから選んだ4人の委員で構成された合議制の執行機関です。区・都・国の選挙に関する事務明るく正しい選挙を推進する運動のほかに、最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務なども行なっています。

●監査委員

監査委員は、区の仕事が適正に執行されているかまた現金や物品の受入れ、払出しが正しく執行されているかどうかを監査するのがその仕事です。委員は4人で、2人は区議会議員（任期は議員の任期）、他の2人は知識経験者（任期3年）で、区長が区議会の同意を得て任命する独任制の執行機関です。









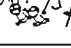
区の財政

豊島区は、特別区として一般の市町村と異なった制度の下で財政運営を行なっています。この制度を都区財政調整制度といい、23区が東京というひとつの枠の中で平等に権利・義務が受けられるように、都区間および区相互間の財源を調整するために設けられたものです。

この制度は、東京都が各区の財政需要額、財政収入額を算出し、需要額が収入額より多く算出された区には不足額を交付し、収入額が需要額を上回る区からは超過額を納付させ、相互の格差を調整するしくみになっています。

以上のような都区財政調整制度を前提としながら本区の昭和49年度予算は、先に答申されました、新しい豊島区をめざした「再開発基本計画（試案）」を基礎に昨年度に引き続き「健康にして明るい活気ある生活都市」づくりをさらにおし進めていくために下記の4つの柱を重点施策とした予算が編成されています。

数字で見る豊島区

人口		(昭48.11.1)推計人口 309,408人 男 153,833 女 155,575
世帯		(昭48.11.1) 134,705世帯
商店		昭47.12.31) 9,440店 従業員数 54,436人
工場		昭47.12.31) 2,097 従業員数 21,691人
区立学校		(昭48.11.1) 小学29校 児童19,497人 中学13校 生徒7,801人
道路		(昭48.4.1) 延長 289,587m 面積 1,761,801㎡
保育園		(昭48.1.1) 20か所 園児 2,091人 定員
公園		(昭49.1.1) 19か所 面積 49,069㎡
児童遊園		(昭49.1.1) 53か所 面積 26,919㎡

豊島区の重点施策

- ◇ 街の緑化推進のための施策…………… 146,702
- ◇ 心身障害者の福祉増進のための施策…………… 69,070
- ◇ 老人の福祉増進のための施策…………… 636,733
- ◇ 区民の生命と健康を守るための施策…………… 208,102

予 算 額 計…………… 1,060,607

進められている 私たちの街づくり

副都心豊島区は、内外の注目を集めながら、さらに次の段階への飛躍をめざし、絶えることのない活動を続けています。このようななかにあつて、新しい街づくりのための「豊島区再開発基本計画（試案）」がつくられ、長期計画実現の第一歩が踏み出されました。

こうして、昭和48年度から、「健康にして明るい活気ある都市」をめざして、私たちの新しい生活環境と、福祉の向上と発展のために、つぎの四つの問題が特に大きくとりあげられ、今年も引き続き、区の重点事業として進められています。

ここに、区民の皆さまの区政への関心とご理解を、さらに高めていただくために、その事業のあらましをご紹介します。

街をみどりに(緑化推進施策)

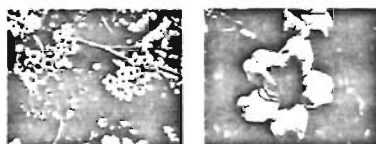
都市に自然を、都市と自然との調和という問題は昨今の著しい都市化による自然保護の立場から、強く叫ばれています。

私たちの街のみどりは、いこいの場であると同時に、公害をゆるやかにし、また、災害のさいの避難場所としての役割をはたすなくてはならないものです。このような立場から区では、緑化問題を区の重要な事業の一つとして進めています。

● みどりの銀行

不用になった樹木をお持ちの方や、それを希望する方に、その内容を区に登録していただくと、区がおふた方の仲介役を、お引き受けいたします。

● 選ばれた区の木と花



(写真は撮影者の承諾を得て複製したものです)

木…そめいよしの

江戸期から明治初期にかけて、現在の駒込五丁目都立染井霊園周辺の植木屋が「山ざくら」の品種を改良してできたもの。

花…つつじ

明暦二年(1656年)染井に豊島つつじが植えられ、正徳年間(1711~16年)に伊藤伊兵衛が多く栽培していた。

● 植木市の開催

お庭のみどりを一杯にしたいのために駅前広場などで植木市を開きます。

● 記念植樹

赤ちゃんのお誕生を記念して苗木を贈ります。

● 公共施設の緑化

● 道路の緑化

● 緑のネットワークをつくるための基礎調査

● 公園の新設と植樹

● 学校の緑化

● 工場街、商店街の緑化

● 学校公園化のための基礎調査

このような施策によってみどりの街づくりが進められています。

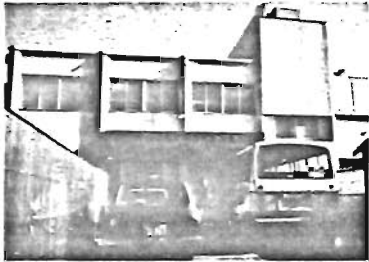


—こんな楽しい広場も出来ます—

この子らのために(心身障害者のための施策)

心身障害者に対する施策は、前年度に引き続き、区の重要施策の一つとして恵まれない方々への事業をさらに積極的に進め、区民福祉の向上と拡充のためにつとめています。

その事業のあらまは、つぎのようなものです。



● 千川子どもの家

心身のご不自由な方々のための施設として、昭和48年の9月、千川2丁目につくられました。恵まれない方々にご利用いただいています。

● 訪問学級

重度の障害児のために、48年度から、肢体不自由児を対象に、教員が家庭を訪問しています。

● そよ風文庫

肢体不自由者(児)とねたきりのおとしよりに、本と図書の図書を図書館の専用車でお届けしています。



● スポーツの集い

おからだご不自由な方々が集まって、元気にスポーツを楽しみました。

● 区の歩車道段差の解消

車椅子を利用される方々のための施策です。

おとしよりの方へ(老人福祉施策)

● 訪問学級

重度の障害児のために、48年度から、肢体不自由児を対象に、教員が家庭を訪問しています。

● そよ風文庫

肢体不自由者(児)とねたきりのおとしよりに、本と図書の図書を図書館の専用車でお届けしています。

老人タロの増加と核家族化、さらに生活様式の変化や社会意識の移り変わりによって、老人問題に対する関心が高まってきております。

こうした時代の要求に応じて、区では、老人福祉対策を積極的に進めていくために、つぎのような事業活動を行なっています。

夜間、休日のお問い合わせには、
広聴電話のご利用を……

(981) 1133 へどうぞ

● 老人介護家政婦の派遣

(ホームヘルパー)

ねたきりのおとしよりと、一時的なご病気により日常生活のご不自由な、ひとりぐらしのおとしよりで、お世話する方がいない上に、所得税が年額4万2千円以下のご家庭の方を対象に、おとしよりのお世話をするために、家政婦を月に4回派遣します。

● 老人福祉手当の増額

おとしよりの皆さんへの福祉対策として、老人福祉手当が、月額5千円に増額になりました。また、所得制限もなくなるようになりました。

● 高松ことぶきの家

おとしよりのいこいの場として、48年9月、高松2丁目に、高松ことぶきの家が完成しました。

楽しく手芸をするおとしよりの方々



明日も健やかに(生命と健康を守る施策)

日増しに私たちの身近な問題としておこっている公害や交通災害から、区民の皆さんの生命と健康を守り、また、震災という避けられない危険に備えるために、区では、その対策を進めています。

また、環境の変化にともなっておこる色々な病気を予防し、人命尊重の総合的な立場から、つぎのような事業が行なわれています。

光化学スモッグ対策

光化学スモッグ対策として、3か年計画が進められています。

その計画の一つとして、区立の小中学校の保健室に、クーラーと空気清浄機を設置しています。

また保育所には、公害の発生した保育園の遊戯室に、クーラーを備えつけ、新しくつくられる保育所には、はじめから、遊戯室にクーラーを備えつけています。

消火器の地域配備

火災に備えて、区では、全地域に消火器を備えつけて、区民の皆さんを火災から守り、その財産の安全を保つようにつとめています。

公害分析室の設置

都市の過密化によって増大する公害予防のための調査研究機能として、公害分析室が設置されます。

虫歯をなくして元気な子に



「アーンとお口をわいて……」

保育園児の歯科検診

丈夫な子どもは、まず虫歯退治から。幼児の歯の健康を守るために、保育園児の歯科検診があります。

大震災に備えて

大震災に備えて、区では、食料、寝具、医薬品などを格納する備蓄倉庫と、消防水利としての地下貯水槽を設置いたします。緊急事の発生にそなえて、このようなことは、重要な施策といえます。

休日に発熱、腹痛などをおこしたときは

休日診療テレホンセンター

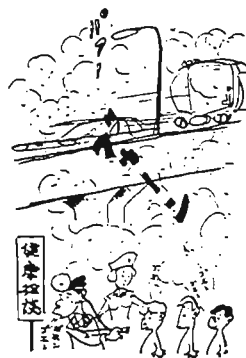
982-5183 へ

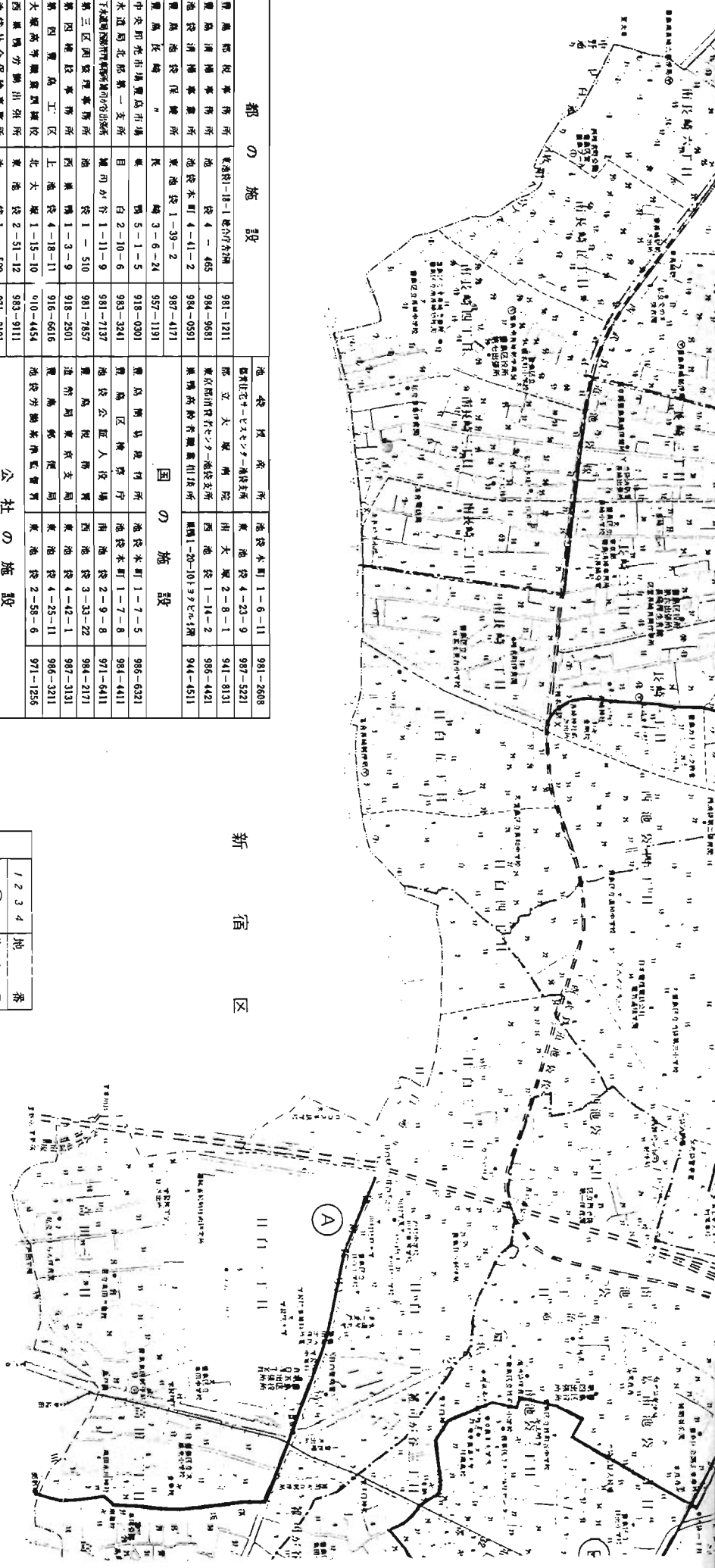
電話=受付時間・午前9時～午後5時まで

このような事業の他にも、

- 児童生徒の検診
- 学校々舎の騒音対策
- 交通災害対策
- 小学校高学年、中学校生徒の腎臓検診
- 全児童生徒の胸部間接撮影の実施

大気汚染から健康を守る、住民検診などがあり、こうした事業を通して、区民の皆さんの健康と生命を守るための努力がなされています。





都 の 施 設		池 袋 区 施 設		池 袋 本 町 1-6-11		池 袋 本 町 1-7-5	
豊島郵便事務所	豊島郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局
池袋通商事務所	池袋通商事務所	池袋通商事務所	池袋通商事務所	池袋通商事務所	池袋通商事務所	池袋通商事務所	池袋通商事務所
豊島池袋保養所	豊島池袋保養所	豊島池袋保養所	豊島池袋保養所	豊島池袋保養所	豊島池袋保養所	豊島池袋保養所	豊島池袋保養所
中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場	中央卸売市場豊島市場
水道局北部第一支所	水道局北部第一支所	水道局北部第一支所	水道局北部第一支所	水道局北部第一支所	水道局北部第一支所	水道局北部第一支所	水道局北部第一支所
下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所	下谷通商事務所の出張所
第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所	第三区西谷屋事務所
第四地蔵事務所	第四地蔵事務所	第四地蔵事務所	第四地蔵事務所	第四地蔵事務所	第四地蔵事務所	第四地蔵事務所	第四地蔵事務所
第四豊島工区	第四豊島工区	第四豊島工区	第四豊島工区	第四豊島工区	第四豊島工区	第四豊島工区	第四豊島工区
大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校	大塚高等職業西練校
西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所	西巣鴨労働出張所
池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所	池袋社会保険事務所
豊島郵便局	豊島郵便局	豊島郵便局	豊島郵便局	豊島郵便局	豊島郵便局	豊島郵便局	豊島郵便局
池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局	池袋郵便局
豊島通商事務所	豊島通商事務所	豊島通商事務所	豊島通商事務所	豊島通商事務所	豊島通商事務所	豊島通商事務所	豊島通商事務所
交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所	交通局池野川自動車事務所
認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所	認可が各豊島事務所
池井豊島事務所	池井豊島事務所	池井豊島事務所	池井豊島事務所	池井豊島事務所	池井豊島事務所	池井豊島事務所	池井豊島事務所

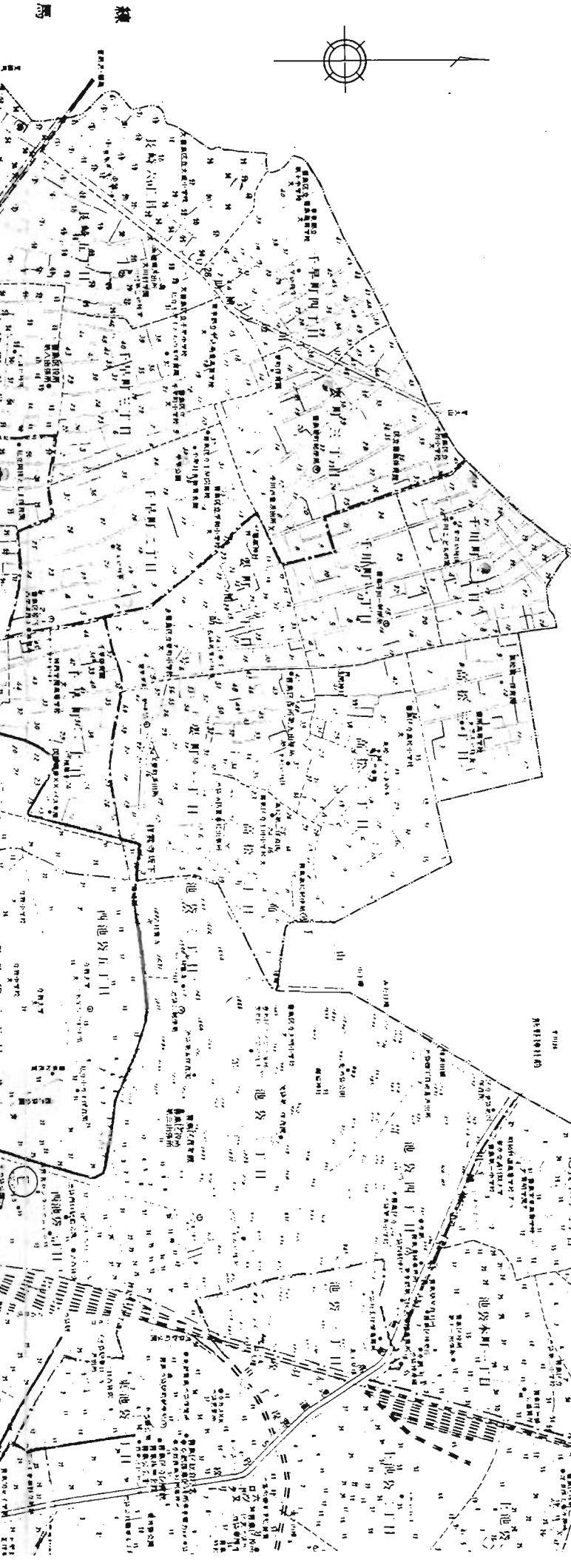
新 宿 区

1 : 10,000

0 100 200 300 400 500m

1 2 3 4	地 番
⑤	街区符号
—	出納所区域線
—	公園・緑地
—	児童遊園

区立小学校			区立中学校		
校名	所在地	児童数	校名	所在地	児童数
仰高小学校	駒込5-1-19	918-2325	第一中学校	池袋4-30-5	956-8151
駒込小学校	駒込3-13-1	918-5691	第二中学校	池袋4-30-5	953-6461
東池袋小学校	南大塚1-24-10	946-9551	第三中学校	池袋1-10-5	953-6472
南池袋小学校	池袋3-14-1	918-2605	第四中学校	池袋3-35	956-8154
西池袋小学校	東池袋2-51-4	987-6271	第五中学校	池袋3-39	956-8161
東池袋小学校	西池袋1-27-1	918-6345	第六中学校	池袋6-16-1	956-8164
上池袋小学校	上池袋1-18-24	918-2315	第七中学校	池袋2-12	956-8167
東池袋小学校	東池袋4-40-1	987-6275			
池袋第一小学校	池袋5-33-1	918-2339	池袋第一中学校	池袋4-5-1	918-2105
池袋第二小学校	池袋4-28-1	916-3435	池袋第二中学校	池袋3-17-1	918-2144
池袋第三小学校	池袋本町1-43-1	986-7176	池袋第三中学校	池袋3-18-1	986-0661
池袋第四小学校	西池袋3-14-3	984-8501	池袋第四中学校	池袋4-9-1	918-2674
池袋第五小学校	池袋2-1053	986-7186	池袋第五中学校	池袋本町4-5-24	986-5435
池袋第六小学校	池袋4-453	986-2858	池袋第六中学校	池袋4-7-1	986-5427
池袋第七小学校	池袋本町4-36-1	986-7166	池袋第七中学校	池袋1-1-1	987-6281
池袋第八小学校	池袋3-12-1	987-6278	池袋第八中学校	池袋3-18-12	987-6285
池袋第九小学校	池袋3-7-1	987-4808	池袋第九中学校	池袋4-13-22	953-6476
池袋第十小学校	池袋川2-12-7	987-6266	池袋第十中学校	池袋5-24-12	953-6767
池袋第十一小学校	池袋2-45-1	987-4805	池袋第十一中学校	池袋1-16	956-8171
池袋第十二小学校	池袋2-11-6	987-4801	池袋第十二中学校	池袋4-40	956-8174
池袋第十三小学校	池袋2-6-3	956-8146	池袋第十三中学校	池袋5-31-29	956-8177



板橋区

練馬

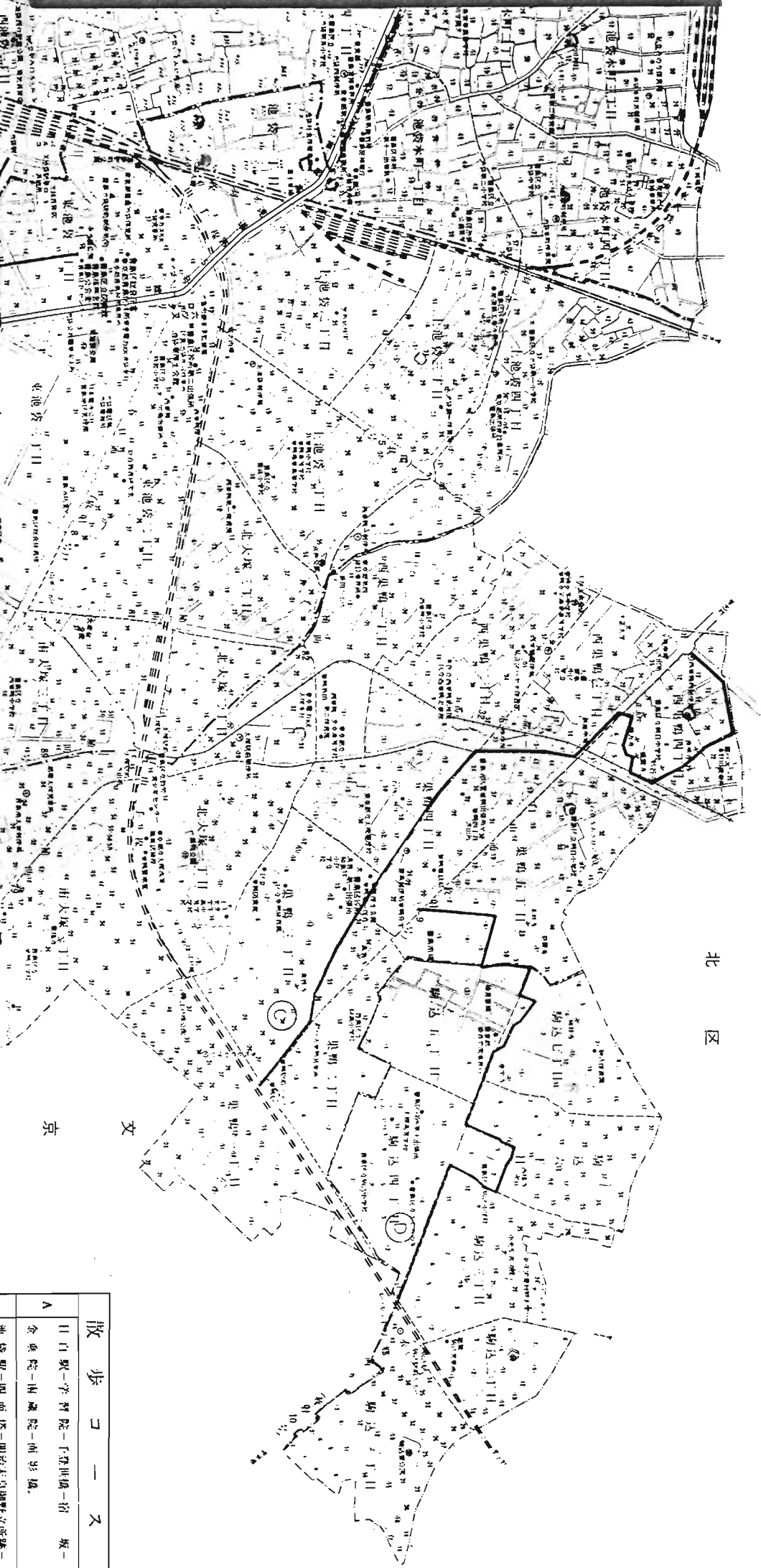


B	本教寺一蓮可合部一本の寺一 鬼子母神一法明寺一池袋駅。
C	東方寺一盛雲寺一妙行寺一清養寺一 良感寺一西果鴨。
D	駒込駅一西福寺一泰宗寺一染井部一 勝林寺一慈眼寺一本妙寺一平助丁目。
B	池袋駅一丸池ふと一福雲寺一祥雲寺一 地蔵堂一長崎神社一金剛院一博名町駅

区 の 施 設		児童区総合体育場	東池袋4-41-30	971-0094
豊島区児童所	東池袋1-18-1	児童区総合体育場	東池袋4-41-30	971-0094
第一出張所	東池袋3-16-9	児童区総合体育場	東池袋4-41-20	952-2226
第二出張所	東池袋2-55-6	児童区総合体育場	東池袋本町1-40-7	971-9477
第三出張所	東池袋2-1035	児童区総合体育場	高池袋3-25-15	987-6600
第四出張所	東池袋3-16-10	児童区総合体育場	西池袋2-14-11	915-2301
第五出張所	東池袋1-7-11	児童区総合体育場	出長崎4-12-7	950-3042
第六出張所	東池袋2-27-18	児童区総合体育場	池袋2-1053	982-4492
第七出張所	東池袋4-29-10	児童区総合体育場	池袋2-1053	923-7420
第八出張所	東池袋4-45-6	児童区総合体育場	池袋2-1019	971-9224
第九出張所	東池袋1-12-5	児童区総合体育場	池袋2-1019	986-4006
第十出張所	東池袋1-19-1	児童区総合体育場	池袋4-1751	988-4224
第十一出張所	東池袋1-20-10	児童区総合体育場	池袋4-1751	982-4394
豊島区児童センター	東池袋1-19-1	児童区総合体育場	池袋本町4-1-14	982-4397
豊島区児童センター	東池袋1-15-10	児童区総合体育場	池袋本町3-15-20	910-8990
豊島区児童センター	東池袋1-19-1	児童区総合体育場	池袋本町2-9-1	946-7134
豊島区児童センター	東池袋3-8-2	児童区総合体育場	池袋本町3-10	959-1742
豊島区児童センター	東池袋2-38-10	児童区総合体育場	池袋本町1-23	957-0057
豊島区児童センター	東池袋2-1035	児童区総合体育場	池袋本町1-24-14	983-4038
豊島区児童センター	東池袋2-27-18	児童区総合体育場	池袋本町1-24-14	987-6845
豊島区児童センター	東池袋2-55-6	児童区総合体育場	池袋本町1-13	917-0949
豊島区児童センター	東池袋3-15-20	児童区総合体育場	池袋本町1-34-5	910-9921
豊島区児童センター	東池袋1-7-11	児童区総合体育場	池袋本町2-25-20	987-5002
豊島区児童センター	東池袋3-5-12	児童区総合体育場	池袋本町2-25-20	988-4210
豊島区児童センター	東池袋2-1	児童区総合体育場	池袋本町3-16	957-3105
豊島区児童センター	東池袋3-17-1	児童区総合体育場	池袋本町1-38	957-0056
豊島区児童センター	東池袋2-21-1	児童区総合体育場	池袋本町2-14-11	973-0610
豊島区児童センター	東池袋2-27-18	児童区総合体育場	池袋本町4-12-7	915-8131
豊島区児童センター	東池袋3-36	児童区総合体育場	池袋本町2-1053	950-2861
豊島区児童センター	東池袋3-8-7	児童区総合体育場	池袋本町2-34	986-8233
豊島区児童センター	東池袋3-8-7	児童区総合体育場	池袋本町2-34	974-1335
豊島区児童センター	東池袋3-8-7	児童区総合体育場	池袋本町2-34	973-7440

豊島区全区図

北 区



散歩コース

A	目黒駅—芝罘院—下草田橋—沼 坂— 金栗院—南蔵院—前影橋。
---	-----------------------------------